

## 給水停止に係る海外調査質問票

Q1. 貴自治体において水道事業を実施していますか。  
(実施していない場合 Q1-2へ)  
(実施している場合 Q2へ)

### 【回答】

実施していない。(自治体は存在しない)

Q1-2. 水道事業を実施している主体は誰ですか  
(主体が上位(広域)組織の場合は連絡先を確認し終了)  
(主体が下位組織で、自治体の場合は連絡先を確認し終了)  
(主体が下位組織で、事務組合等の場合はQ1-3へ)  
(主体が民間企業等の場合、Q1-3へ)

### 【回答】

主体は、上位(広域)組織のシンガポール公益事業庁(Public Utilities Board, PUB)である。

### ◎連絡先

- ・電話番号:(65) 6225 5782
- ・メールアドレス:[pub\\_gsm@pub.gov.sg](mailto:pub_gsm@pub.gov.sg)
- ・URL:<https://www.pub.gov.sg/>

Q1-3. 水道の利用者と供給側の関係や、水道料金、給水のルールについて、貴自治体、あるいは上位組織において何らかの規程がありますか。  
(自治体で規程を持つ場合 Q2)  
(上位組織で規定を持つ場合 Q2)  
(自治体・上位組織に規程がない場合 Q1-4)

Q1-4. 貴自治体において、水道事業を実施している組織における、水道の利用者と供給側の関係や、水道料金、給水のルールについて内容を把握していますか。  
(ルールを把握していない場合、給水に係るルールを把握している事業体の連絡先を確認し終了)

Q2. 水道料金の支払いがない者に対して、給水を停止することが可能ですか。可能な場合には、根拠となる規程についても教えてください。  
(可能な場合Q3へ、給水停止できない場合はQ5へ)

Q3. 水道料金の請求から、実際に給水停止をするまでの期間及びフローについて教えてください。

Q4. 水道料金の支払いがない者に対して、給水の停止はどの程度の頻度で実施していますか。(給水人口千人あたり月〇名)

Q5. 水道料金の支払いがないが給水を停止しない特例について定めがありますか。  
(回答後Q6へ)

Q6. 給水停止を行わずに、どのような手段によって未納となった水道料金を回収していますか。

Q7. 水道料金について、貧困世帯への対策・対応はどのようなものがありますか。

Q8. 水道料金の徴収率について教えてください。  
(同年度内の収納件数/同年度内の水道料金の請求件数)

Q9. 水道料金の算出方法について教えてください